

# たかやま労基署だより (R3.09)

高山労働基準監督署

## 岐阜県最低賃金が改正されます

岐阜県内で働くすべての労働者に適用される岐阜県最低賃金は、令和2年10月1日から時間額852円となっていたが、令和3年10月1日から28円アップの時間額880円となります。

特定(産業別)最低賃金は、例年12月に改正されますので、改正された場合は改めてお知らせします。

## 業務改善助成金が使いやすくなりました

設備投資により生産性を向上させ、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する業務改善助成金について、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、令和3年8月から

①45円コースの新設

②年度内に2回目の申請が可能

③上限加算の対象人数を10人まで拡大

により、内容を大幅に拡充しました。

お問い合わせ先

「業務改善助成金コールセンター」

☎03-6388-6155

### ■対象者(事業場)

①事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内

②事業場規模100人以下

### ■支給要件

①賃金引き上げ計画を策定し、事業場内最低賃金を一定額引き上げること

②引き上げ後の賃金額を支払うこと

③生産性向上に役立つ機器・設備などを導入して業務改善を行い、その費用を支払うこと

④解雇、賃金引き下げ等の不交付事由がないこと

⑤10人以上の上限額区分を適用する場合のみ、ア又はイに該当すること

ア 賃金要件:事業場内最低賃金900円未満の事業場

イ 生産量要件:売上高や生産量等の事業活動を示す指標の直近3カ月間の月平均値が前年または前々年の同じ月に比べて、30%以上減少している事業者

### ■助成額

最大450万円(上記⑤のア又はイに該当する場合は最大600万円)

### ■助成率

	通常	生産性要件あり
事業場内最低賃金900円未満	4/5	9/10
900円以上	3/4	4/5

### ■助成対象

設備投資(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練など)

## 令和3年の労働災害発生状況について(8月末)

主要産業の死傷者数 注1)カッコ内は死亡者数 注2)死傷者数は休業4日以上のもの

	令和3年		令和2年		令和元年 (参考)	対前年比 増減数		対前年比 死傷者数 増減率
全産業	93	(1)	73	(1)	90	20	27.4%	
製造業	21		22		19	-1	-4.5%	
建設業	21	(1)	12	(1)	13	9	75.0%	
運送業	8		4		5	4	100.0%	
林業	4		4		11	0	0.0%	
小売業	13		6		12	7	116.7%	
社福祉	6		1		7	5	500.0%	
旅館業	4		6		8	-2	-33.3%	
その他	16		18		15	-2	-11.1%	

## 令和3年度 全国労働衛生週間

向き合おう！ ころとからだの健康管理

本週間 10月1日～7日 準備期間 年9月1日～30日



全国労働衛生週間は、働く人の健康の確保・増進を図り、快適に働くことができる職場づくりに取り組む週間です。この機会に自主的な労働衛生管理活動の大切さを見直し、積極的に健康づくりに取り組んでみましょう。詳細は、QRコードを読み込んでください。